

令和元年第4回定例会会議録（第2号）

令和元年12月10日

○出席議員（25名）

1番	榊田貢君	2番	日名子敦子君
3番	美馬恭子君	4番	阿部真一君
5番	手束貴裕君	6番	安部一郎君
7番	小野正明君	8番	森大輔君
9番	三重忠昭君	10番	森山義治君
11番	穴井宏二君	12番	加藤信康君
13番	荒金卓雄君	14番	松川章三君
15番	萩野忠好君	16番	市原隆生君
17番	黒木愛一郎君	18番	平野文活君
19番	松川峰生君	20番	野口哲男君
21番	堀本博行君	22番	山本一成君
23番	泉武弘君	24番	河野数則君
25番	首藤正君		

○欠席議員（なし）

○説明のための出席者

市長	長野恭紘君	副市長	阿南寿和君
副市長	川上隆君	教育長	寺岡悌二君
水道企業管理者	中野義幸君	総務部長	樫山隆士君
企画部長	松川幸路君	観光戦略部長	田北浩司君
経済産業部長	白石修三君	生活環境部長	安藤紀文君
福祉共生部長 兼福祉事務所長	中西康太君	いきいき健幸部長	猪股正彦君
建設部長	狩野俊之君	共創戦略室長	内田剛君
消防長	本田敏彦君	教育部長	稲尾隆君
水道局次長 兼総務課長	藤吉賢次君	財政課長	安部政信君
次長兼総合政策課長	柏木正義君	ラグビーワールドカップ 2019推進室長	杉原勉君

障害福祉課長 大野 積善 君 次長兼子育て支援課長 月輪 利生 君

スポーツ健康課長 花木 敏寿 君 水道局総務課参事 中村 幸次 君

○議会事務局出席者

局 長	安 達 勤 彦	議事総務課長	佐 保 博 士
補佐兼議事係長	岡 崎 英 二	補佐兼総務係長	内 田 千 乃
主 査	梅 津 聖 子	主 査	松 尾 麻 里
主 任	佐 藤 雅 俊	主 事	大 城 祐 美
速 記 者	桐 生 正 子		

○議事日程表（第2号）

令和元年12月10日（火曜日）午前10時開議

第 1 上程中の全議案に対する質疑、委員会付託

○本日の会議に付した事件

日程第1（議事日程に同じ）

午前10時00分 開会

○議長（萩野忠好君） ただいまから、継続市議会定例会を開会いたします。

開議に先立ちまして、去る12月4日、アフガニスタン東部におきまして痛ましい事件により、お亡くなりになりました福岡市の非政府組織、現地代表の医師・中村哲さんの御冥福をお祈りするため、ここに黙祷をささげたいと思います。

議場内の皆様方、御起立をお願いいたします。

黙祷。

[黙 祷]

○議長（萩野忠好君） 黙祷を終わります。御着席ください。

これより、会議を開きます。

本日の議事は、お手元に配付しております議事日程第2号により行います。

日程第1により、上程中の全議案に対する質疑を行います。

質疑のある方は、挙手を願います。順次発言を許可いたします。

○20番（野口哲男君） 本当に、ノーベル平和賞を受賞してもいいような方が亡くなられた。大変残念でございますけれども、弔意をあらわしていきたいと思います。

それでは、議案質疑に入ります。

まず中学校体育連盟補助金、これについて概要を説明してください。

○スポーツ健康課長（花木敏寿君） お答えいたします。

本市のスポーツ振興に資するため、別府市中学校体育連盟に対しまして、全国・九州・大分県中学校体育連盟主催の九州・全国中学校体育大会、大分県総合体育大会、大分県駅伝競走大会の出場費を別府市補助金等交付規則により補助するものでございます。

○20番（野口哲男君） この補助金、私も余りよく知らなかったのですけれども、今回、増額になった理由はどういうことですか。

○スポーツ健康課長（花木敏寿君） お答えいたします。

補助金を増額する理由といたしまして、大分県総合体育大会にて好成績をおさめ、九州・全国大会に出場する生徒が増加したことで、九州大会出場者が昨年度45名であったものが60名に、全国大会では、昨年度11名であったものが27名にそれぞれ増加したこと、また、全国大会の開催ブロックが、昨年度中国地方であったものが、今年度は近畿地方であったことなどでございます。

○20番（野口哲男君） 別府市の児童生徒の体力の増強というのは、教育委員会もしっかり取り組んでこられた結果が出たのかなと評価をされるものではないかと思えます。ただ旅費とか、そういうものについては、遠距離になればそれだけ旅費がかさむということで、今回こういう結果になったということですね。

この問題なのですが、今、出場チーム、ほとんど学校の先生だと思っておりますけれども、監督とかコーチ等についての旅費の支給というのはどういうふうになっていますか。

○スポーツ健康課長（花木敏寿君） お答えいたします。

本補助金の対象者や交通費、宿泊費等積算につきましては、九州・全国中学校体育大会、県総合体育大会、県駅伝競走大会出場費補助金交付要項により定められております。対象者は、大会規定に記された登録選手のみとし、監督、コーチは対象外となっております。また、監督など教職員につきましては、県費にて旅費を支給されております。

○20番（野口哲男君） わかりました。今、指導者が先生ではないコーチも、指導者も監督も、先生でない方もおられますので、そのような方についてもそういう措置があるのかなという思いで聞いてみたわけでございます。

それから、もう1つですね。今度また明豊高校が多分甲子園に行くでしょうけれども、そういう場合に別府市のスポーツ振興奨励金というのがありますよね。これと、この中学

校の補助金について、どのように違うのか。そしてまた、この奨励金は小学校とか一般に、全国大会に出場する場合には支給されるということになっておりますけれども、その辺の違いを説明してください。

○スポーツ健康課長（花木敏寿君） お答えいたします。

今回、補正をお願いいたしております中学校体育連盟補助金につきましては、あくまでも中学校の部活動を行うところに支出いたします。今、議員おっしゃいました別府市スポーツ奨励金につきましては、別府市に在住する別府市体育協会、スポーツ少年団、中学校・高等学校・大学体育部に所属する個人及び団体等を対象に、県の予選大会等で優勝または上位大会の出場資格を得て国際大会、全国大会、西日本地域及び九州規模の大会に出場する資格を得た場合などに交付するものでございます。

○20番（野口哲男君） 了解しました。中学生のこの補助金については一線を画しているということになるわけですね。しっかり別府の児童生徒、一般が全国大会等に出場すること、うれしい悲鳴が上がるように、市長としては、お金がどんどん出ていくのではないかと心配もあるかもしれませんが、教育長、しっかりそういう意味で児童生徒の体力増強に努めていただきたいと思います。

それでは、この項を終わります。次に国際スポーツ大会事前キャンプ等の誘致に要する経費の追加額ということについて伺いをします。

この今回の補正については、どのようなことで今回補正をするのかについて説明をお願いします。

○ラグビーワールドカップ2019推進室長（杉原 勉君） お答えいたします。

東京オリンピック・パラリンピックは、来年の7月から8月にかけて東京都を中心に開催されることとなっております。オリンピックの聖火リレーが、3月26日に広島県を出発して本州の東側を南下し四国へ渡り、大分県のほうには別府市を最初の地として渡ってきます。その後、宮崎県、沖縄県へと運ばれ、今度は九州の西側、本州の西側を經由して北海道へ渡り、7月10日に東京都へ運ばれるという行程となっております。

一方、パラリンピックの聖火につきましては、8月中旬に全国各地で一斉に採火が行われます。大分県では8月16、17日に採火が行われ、県内17市町村で採火された火が、別府市に1つにまとめられて東京都のほうへ運ばれるという行程となっております。

4月24日にオリンピックの聖火が、九州最初の地として別府市に運ばれること、そしてまた県内17市町村で採火された火が別府市に集められて東京へ運ばれることが、このたび決定しましたので、今回、補正予算として計上させていただきました。

○20番（野口哲男君） これは、また別府市がひとつ話題に上ることになるし、事前にこの準備をするという意味でわかりました。

この中で私がちょっとよくわからないのが、別府市国際スポーツキャンプ誘致委員会というのがあります。この負担金というものと、それからスポーツキャンプ誘致委員会、この委員会についての構成員とか、どういうふうなものになっているのかを知らせてください。

○ラグビーワールドカップ2019推進室長（杉原 勉君） お答えいたします。

別府市国際スポーツキャンプ誘致委員会は、これまでラグビーワールドカップと東京2020オリンピック・パラリンピックのキャンプ誘致や受け入れなどの活動を行うために組織した官民合同の組織となっております。11月2日にラグビーワールドカップが終了しましたので、今後はオリンピック・パラリンピックに焦点を当てた活動を行っていきたいと考えております。

○20番（野口哲男君） ラグビーワールドカップの件は、一般質問で皆さんが大分やるようですけれども、今回、この補正予算の内訳と内容を、どうなっているのか教えてください。

○ラグビーワールドカップ 2019 推進室長（杉原 勉君） お答えいたします。

パラアスリートによる講演会の開催費として 38 万 5,000 円、動画の制作と広報活動の経費として 1,100 万円を計上しております。

○20 番（野口哲男君） この動画を制作するというのはどういうものなのか、簡単に説明してもらえますか。

○ラグビーワールドカップ 2019 推進室長（杉原 勉君） お答えいたします。

障がいのある方と共生する本市の姿をまとめた動画を制作して、動画投稿サイトに投稿するとともに、自治会や市内の学校に各種媒体により配布したりするなど、各種メディアを通じて広報活動を行いたいと考えております。そして、これらの取り組みを通して東京オリンピック・パラリンピックを契機として思いやりのまちづくりを推進していきたいと考えております。

○20 番（野口哲男君） 動画をつくって、市内それからまた各メディア、せっかくラグビーワールドカップで盛り上がっていますから、外国にこの別府市の動画を配信するというのも非常に有意義なことではないかと私は思います。

そういう意味で、この中で「共生社会ホストタウン」というものがありますけれども、これについてどういうものなのか、説明をしていただけますか。

○ラグビーワールドカップ 2019 推進室長（杉原 勉君） お答えいたします。

「共生社会ホストタウン」とは、パラリンピアンを受け入れを契機に、国内における共生社会の実現に向けた取り組みを加速し、2020 年以降につなげるものでございます。この制度は、内閣官房オリンピック・パラリンピック推進本部が担当しており、全国で 40 カ所の自治体の登録を目指しております。また、登録することによりパラリンピアンとの交流活動や共生社会の実現に向けた心のバリアフリー、またユニバーサルデザインのまちづくり事業に対し対象経費に対して一定の特別交付税措置を受けることができるようになります。

別府市では、ことしの 11 月にラオスを相手国としてホストタウンと共生社会ホストタウンの両方に登録を申請しており、今月中には正式に登録される予定となっております。ラオスとは、2018 年 3 月に東京パラリンピックに向けた事前キャンプの実施にかかる協定を締結しております。この協定をもとに、これまでパラ・パワーリフティングの選手が、本市で 3 度キャンプを行いました。また、市内の小学校での交流活動も行ってきたところでございます。来年度も引き続き実施したいと考えております。

○20 番（野口哲男君） 大変いいことなので、ラオスだけではなくて、他の外国の選手たちの受け入れ、キャンプ、そういうものもしっかり図っていったらなというふうに思っております。

それから、もう 1 つ。この中で別府市が具体的にこれからオリンピック・パラリンピックに向けてキャンプとかそういうのを誘致していくのだらうと思いますけれども、今のところそういう計画が何かありますか。

○ラグビーワールドカップ 2019 推進室長（杉原 勉君） お答えいたします。

パラリンピックに向けましては、今申し上げましたラオスとの協定がございますので、そちらを進めていきたいと考えております。

一方、オリンピックにつきましては、今、チェコ共和国の柔道競技の誘致を進めております。まだ正式には決定しておりませんが、チェコにつきましては、ことしの 5 月と 8 月に別府でキャンプを行いまして、8 月のキャンプの際は、別府でキャンプした後に世界柔道という大会が、リハーサル大会として東京の武道館で開催されました。そのときに見事 100 キロ超級でクルパーレク選手が優勝しましたので、ぜひそのチームも別府に来てほしいということで、今、最終的な調整を行っております。

○ 20 番（野口哲男君） せっかくのワールドカップで蓄積した実績を今後のオリ・パラに生かしていただきたいということをお願いして、この項を終わります。

それでは、次に水道局の問題についてちょっと質問をさせていただきます。

今回、条例が出ました。議会からも、水道局の改革については、過去いろいろな提案とか討議をされてきましたけれども、今回のこの下水道事業に地方公営企業法の全部適用という部分が出てまいりまして、大分市はもう既にやっていますけれども、この部分について具体的にはどのように変わるのかを簡単に説明してください。

○水道局総務課参事（中村幸次君） お答えいたします。

地方公営企業とは、地方公共団体が住民の福祉の増進を目的として設置し経営する企業でございます。独立採算制の原則のもとに1つの独立した経営体として運営され、地方公共団体の行う最も典型的な経済活動であり、サービスの対価である料金収入によって経営が維持されることはもとより、最小の費用で最良のサービスを提供すべく、常に効率的かつ合理的な経営の実現に努めなければならないのが、一般行政事務とは著しく異なった特色を有するところでございます。

具体的な変更点でございますが、下水道事業が現在の水道事業と同様に公営企業会計に適用しますことにより、貸借対照表や損益計算書等の財務諸表の作成を通じてみずからの資産や負債等を把握した中で、より正確な事業計画を立てた上での事業運営を行っていくこととなります。

○ 20 番（野口哲男君） 概略は、そういうことでわかりました。これで私はちょっといろいろ勉強してみたのですが、この統合というのは、まずいつごろに予定しているのですか。

○水道局次長兼総務課長（藤吉賢次君） お答えいたします。

組織統合につきましては、令和2年4月を予定いたしております。

○ 20 番（野口哲男君） わかりました。この下水道事業が統合した場合に、現在のこの下水道課の職員は、法的にはどのような身分・位置づけになるのか、それをお聞きしたいと思います。

○水道局次長兼総務課長（藤吉賢次君） お答えいたします。

地方公営企業法の全部適用を予定しておりますため、管理者の権限に属する事務の執行を補助する職、いわゆる企業職員になるものと基本的には考えております。

○ 20 番（野口哲男君） そうすると、統合した場合にこのおのおのの会計の処理というか、それはどういうふうになっていくのでしょうかね。

○水道局次長兼総務課長（藤吉賢次君） お答えいたします。

水道事業、公共下水道事業とも、おのおのの予算・決算に基づいた会計処理をすることとなります。

○ 20 番（野口哲男君） それで中身を見てみると、公共下水道事業と水道事業を統合した公営企業による一元的運用を行うというふうになっていますよね。それでどのように現状から変わっていくのか、その点について簡単に説明してください。

○水道局次長兼総務課長（藤吉賢次君） お答えいたします。

下水道事業が地方公営企業法を全部適用しますため、まず現在、法の全部適用で事業運営をしております水道局の予算・決算・出納・契約などの財務関連事務と同様の事務を行うこととなります。

次に、組織につきましては、現在の水道局庁舎内に下水道課が入りました「別府市上下水道局」という名称で、管理者を設置した新組織で両事業を行う予定としております。

○ 20 番（野口哲男君） そうすると水道局の庁舎の中に下水道課が入居するというようなことになるわけで、結局この下水道課の地方公営企業への移行と上下水道事業の組織統合の

実施時期が、必ず同じタイミングで行わなければならないということになっておるのですかね、その点はどうか。

○水道局次長兼総務課長（藤吉賢次君） お答えいたします。

下水道事業の地方公営企業への移行につきましては、国により令和2年度までに行うことが求められておりますが、これに対しまして、上下水道の組織統合につきましては、実施時期は同じでございますが、本市の判断で水道事業と下水道事業を組織統合し、より効率的な事業運営を行おうとするものでございます。

○20番（野口哲男君） 本当、これからお互いにそういう時期をしっかりと検討しながら進めていくということになるのですかね。水道事業と下水道事業は、平成13年度に料金を一括して水道局が徴収しておりますけれども、その点で組織統合するメリットは全て出されている感があるのですけれども、これはどのようなメリットがあるのですか。

○水道局次長兼総務課長（藤吉賢次君） お答えいたします。

議員御案内のとおり、料金の徴収事務は既に一元化しておりますが、これに加えまして、両事業を組織統合するメリットといたしましては、現在の水道局庁舎内に下水道課が入ることになりますため、料金の問い合わせなどの窓口業務や家屋の新築時などにかかります給排水設備の申請業務などが一本化することになりますため、市民サービスの向上が期待できますとともに、上下水道部門の相互連携、指揮命令系統の統一によります地震など災害時での危機管理体制の充実が期待できます。

また、水道工事と下水道工事の共同施工によります道路掘削費用や共通の会計システムを使用することによります共通経費の削減が可能となるなど、市民サービスの向上と本市の行財政改革の進展が図られるものと考えております。

○20番（野口哲男君） 議案質疑ですからね、大体以上のことがわかれば、あとは委員会等でまた水道管理者等にお聞きしたいと思いますので、今回の議案質疑はこの程度で終わりたいと思います。ありがとうございました。

○16番（市原隆生君） 通告3点ありますけれども、福祉にかかわる質問をさせていただきたいと思います。

最初に、自立支援給付に要する経費の追加額ということでありまして、その中で就労継続支援B型給付費ということが非常に大きな額を占めているのですけれども、この就労継続支援B型給付、これはどのようなことなのか。それをまず説明してください。

○障害福祉課長（大野積善君） お答えいたします。

B型事業所につきましては、一般企業への就職が困難な障がいのある方に就労機会を提供するとともに、生産活動を通じてその知識と能力の向上に必要な訓練などの障害福祉サービスを提供することを目的とした事業でございますが、この就労継続支援B型事業所への障害福祉サービス等報酬費のことでございます。

○16番（市原隆生君） A型、B型というふうに言われておるし、B型というのは、雇用契約がない形ということですのでよろしいのですね。その利用者の方というのは、こういった障がいのある方がそういったB型の事業所に行かれているのか。その点はいかがでしょうか。

○障害福祉課長（大野積善君） お答えいたします。

障がいのある方全体の割合のうち、精神障がいの方が増えていること、また、障がい者施設や精神科入院から地域への移行が取り組まれていることにより、精神障がい者の方の利用が増えている傾向にあります。B型事業所を新たに利用申請し、支給決定した方の人数を年度別また障がい種別に見ますと、平成28年度が、身体の方が69人、知的の方が50人、精神の方が93人です。そして平成29年度が、身体の方が29人、知的の方が37人、精神の方が99人です。そして平成30年度が、身体20人、知的16人、精神が60人と、このようになっております。

○16番(市原隆生君) 精神の障がいの方というのが増加する傾向にあるということであり、ますけれども、そういったことからこのB型を利用される方も今後増えてくるのかなという予測があるわけですが、その点、行政としてどのようにお考えなのか。B型のこの事業所というのが、今後も増加していくということなのではないでしょうか。その点はいかがですか。

○障害福祉課長(大野積善君) お答えいたします。

第5期障害福祉計画作成時のアンケートから得た就労系サービス利用希望割合から過不足のニーズを試算しますと、現時点での施設の定員からさらに不足があり、事業所の増加の可能性があると見込まれます。また、県のほうでも、生産活動を通じた生きがいの創出や収入を得る場としての役割を重要視しているということが、1つの要因と考えられております。

○16番(市原隆生君) 障がい者の方が増えるということと、それからこういった事業所が増えるということになってくるというふうに私も思っております。私もこのB型の事業をされている方からお話を聞いたことがあるのですが、こういった支援をしていただくことは非常にありがたいというか、大変助かっているということなのでは、そこで仕事をされている障がい者の方の仕事を増やすようなことも、一緒に考えていただけたら非常に助かるということでありました。金銭的な支援ということだけではなくて、今後はそういった障がい者の方がこういった事業所に従事して、でも仕事もきちっとできるということで、そういった指導もしながらこういった事業所を運営しているということでありましたので、ぜひこれからは金銭的なこと以外にも、そういった事業所の仕事を増やしていけるような形での支援もあわせてお願いしたいということをお願いいたしまして、この項目を終わります。

次に、障害児通所支援に要する経費の追加額ということでお尋ねをしますが、ここも以前に比べて発達障がいにある子どもの数が増えているというふう感じておりますけれども、実際どうなのでしょう。私も、子どもが小学校に通っている間に学校の中の様子を見ながら非常に、授業中に子どもが抜け出して、校舎内だけではなくて校庭にも飛び出して走り回っている。そこを、一般の教職員の方は授業をやっているので、校長先生、また教頭先生が走り回って追いかけているというようなところも何回か目撃をしたことがあります。当時も——10年ぐらい前ですけれども——こういったことで非常に大変なのだなどという思いはしましたけれども、こういった障がいのある子どもというのは、数はどうなのか。その辺、教えてください。

○障害福祉課長(大野積善君) お答えいたします。

以前との比較はできませんが、発達障がいへの理解と早期発見・早期療育の考え方が浸透し、健康検診の受診や相談会への参加に対する抵抗が低くなったという意識の変化があります。また、市の幼児健診での保健師のフォローであったり、定期的な発達相談会の開催、保育所等での支援等、早期発見の機会が増えたことが、早目の療育につながっているのではないかと思います。

○16番(市原隆生君) 相談会に参加される方が増えているということであり、これは今、年に何回開催をされて、また相談会に参加するきっかけとなったことというのは、こういったことでその相談会に行かれているのか。私の以前の感覚でいくと、なかなかそういった指摘を受けること自体、親が受け入れられないというか、「我が子に限って」みたいな感じで、目に見えない障がいなわけですから、なかなか指摘はされても、いや、そんなことはないということで親がブロックになったりということが言われていたことがありますけれども、今そういった、課長の話だと積極的にというか、参加をされている状況があるようであり、その点はいかがなんでしょうか。

○障害福祉課長（大野積善君） お答えいたします。

健康づくり推進課が開く発達相談会が、平成 30 年度で 12 回、相談件数が 217 件でした。今年度は 22 回予定をされており、4 月から 10 月まで既に相談件数が 189 件に達しております。直接相談に来られる保護者や、また 1 歳 6 カ月健康検診、2 歳 6 カ月の歯科健診・相談、3 歳 5 カ月の健康検診時に心配される子どもさんがいた場合、保健師がその後連絡をするなどのフォローを行い、発達相談会への参加を促すケース、また、保育所や幼稚園で相談会を紹介する場合などがございます。

○16 番（市原隆生君） そういった指摘を受けてかなり積極的にというか、進んでそういった相談会に参加されているというイメージが、今のお話の中でも湧いてきましたけれども、大分変わってきたなという感じがしております。

放課後等デイサービス事業所というのが、私も道路を車で通っているときに、あ、ここにも、この放課後等デイサービスというのがどんなものか、よくわからなかったのですが、こういった名称を掲げてある看板を何か所か、亀川とか鶴高通りとか、そういったところで目にするわけですが、こういった事業所の数、それから利用者の増加ということですが、背景と今後のその傾向というのはどのようにお考えなのでしょうか。

○障害福祉課長（大野積善君） お答えいたします。

増加の背景といたしましては、平成 28 年に発達障害者支援法の改正による発達障害者支援の充実により、就学前または就学中の早期発見・早期支援への体制の整備から早期相談が増えており、また、早期相談を受けることの抵抗感も減少していることが背景であります。一方、保育士なども発達障害についての研修を受ける機会があり、保育所等での早期発見から発達相談会につながるケースも増えております。そこで、発達障害が疑われる児童には、別府発達医療センターや西別府病院等の医療機関、また基幹相談支援事業所を紹介し、早期の療育が進められており、施設利用へのニーズが増える傾向は、今後とも進むと思われま。

○16 番（市原隆生君） 今後とも増えるということでもありますけれども、この発達障害がということとは、「障がい」という名前がついておりますけれども、ある一部の点についてはほかの多くの方と苦手な部分があるけれども、ある一面においてはほかの人とは違う、飛び抜けて力の発揮できるところがあるというふう聞いております。そういったところを、早期発見・早期対応ということでありましたけれども、そういったところを早く発見し、その人の、その子どもの特性を早く大きく伸ばせるような手が打てるということが、非常にこういった方が行く行くは成人されて社会で大きな活躍ができる場を提供できるのではないかとこのように思っております。ぜひとも、こういった施設が増えているということでもありますけれども、早期発見してそういった特性を早く見つけ出してあげてそこを伸ばしてあげる、そういったことが積極的にできるようにしっかり頑張りたいということをお願いいたしまして、この項目を終わります。ありがとうございました。

では、最後に児童扶養手当支給に要する経費の追加額ということでもありますけれども、この内容についてまず説明をしていただきたいと思います。

○次長兼子育て支援課長（月輪利生君） お答えいたします。

追加額の内容でございますが、これは、これまで児童扶養手当の支給回数が 4 月、8 月、12 月の年 3 回であったものが、2 カ月に 1 回の 6 回に変更され、本年度に限りましては 4 月、8 月、11 月、1 月、3 月支給となり、当初より 3 カ月分の支給額が不足することに伴う扶助費の追加額 1 億 3,255 万 9,000 円でございます。

また、23 節償還金利子及び割引料におきまして、平成 30 年度児童扶養手当給付費の精算に伴い、国庫返納金 46 万円を計上させていただいております。

- 16番（市原隆生君） 1点、課長、これ、ちょっとやりとりでお聞きしていなかったのですが、この6回になるということでもありますけれども、そのときに事務経費というのは幾らか多くなるということは予想されるのか。その点だけちょっと教えていただけませんか。予想されるかどうかということ。増える実態があるということではなくて、予想されるかどうか。その点はいかがですか。
- 次長兼子育て支援課長（月輪利生君） これに伴いまして、システムの変更が伴いますので、増えます。
- 16番（市原隆生君） そういったことで、これは以前から、この支給の回数を増やしてほしいという要望はずっといただいております。やはり事務経費の関係でなかなかこれを実行できないということをお答えがあっていたわけですが、今回、やっとういった年金並みに手当が支給されるようにできたのかなというふうに思っております。この支給回数が変わったことによって効果、どのようなことが考えられるか。その点どのようにお考えか、聞かせてください。
- 次長兼子育て支援課長（月輪利生君） お答えいたします。
今回の変更によりまして、児童扶養手当の支給回数が、年金と同じように2カ月に1回となり、細分化されることにより収入のばらつきが抑えられるため、家計管理がしやすくなる効果が期待できるものと考えております。
- 16番（市原隆生君） そうですね、おっしゃるとおりですね。そういったことでの相談をいただいておりますわけですが、本当にいただくのはありがたいけれども、ぜひ2カ月に1回でも支給していただけないかという声をずっといただいております。本当に今回、前倒しでお支払する分、この額が増えるということでありました。来年度からは相応の額にまた戻るといふことだといふふうに思いますし、このことによって本当によかったといふふうに思っただけの方が大変多くおられると思います。しっかりこの制度を運用していただきたいということをお願いして、私の質問を終わります。ありがとうございました。
- 8番（森 大輔君） まず初めに、スポーツ健康総務に要する経費と国際スポーツ大会事前キャンプ等の誘致、これにつきましては、省略をさせていただきます。
今回、12月議会で提案されました一般会計の補正予算額は6億8,400万円、補正後の総予算規模は518億9,700万円になります。これは昨年の12月補正時と比べまして、約4億円上がっておりまして、長野市長が就任された平成27年度と比べますと、この4年間で約41億円予算規模が増加しております。
この一般会計の中で大きな割合を占めるのはやはり民生費、何と268億4,000万円にも上ることが示されています。年々予算規模が増加している原因の1つには、やはり福祉や法令に定める社会保障費、この増加が大きく起因している、そのように思われます。
今回の補正で約6億8,400万円追加提案されておりますが、そのうちの約4億2,000万円が自立支援給付費に要する経費と障害児通所支援に要する経費となっております。
まず、この自立支援給付に要する経費から伺っていきますが、先ほど市原議員のほうから質問もありましたが、この自立支援給付に要する経費のうちの1億2,500万円が就労継続支援B型給付費、このようになっています。このB型就労支援というものにつきましては、先ほど御説明がありまして、利用者と事業者が雇用契約を結ばなくて働くことができる。そのスペースを提供している、働き方を提供しているというのが特徴である、そのように理解をしております。こういった就労施設を通して社会と接していただきまして、心身ともに豊かな生活を送っていただく。これがこの事業の意義である、そのように理解をしております。
ちなみに、このB型就労支援事業所の1人当たりの給付費、これはどのようになっています。

ますか。

○障害福祉課長（大野積善君） お答えいたします。

事業に係る給付費は、給付単位が決まっております。20人定員規模で日に562単位から645単位でございます。1単位は10円でございますので、事業所利用者1人につき日に5,620円から6,450円の給付費が必要となっております。また、別途その給付費のほか送迎や福祉専門職の配置など複数の加算が用意をされております。今年度8月までの月間平均給付費は、1人当たり11万9,055円でございます。

○8番（森 大輔君） 平均すると1人当たり大体11万9,055円が給付されているということでございますが、今回の補正予算の提案理由でもありましたが、近年、このB型就労支援事業所が増加している、増えているとありますが、別府市のこの事業所数と利用者数の推移はどのようになっていますか。

○障害福祉課長（大野積善君） お答えいたします。

別府市内のB型事業所数の推移は、各年度4月1日現在で、平成28年度が23、平成29年度が23、平成30年度が25、平成31年度が33と伸びてきており、当然定員数も増えてきております。また、実際の利用者数の増加が、自立支援給付費の増加を招いておりますが、昨年度の実利用者数は、平成28年度が477人、平成29年度が492人、平成30年度が544人、ことし令和元年度10月末現在で571人となっております。

○8番（森 大輔君） 平成28年度では23事業所だったのが、今年度、現時点で33事業所となり、10カ所増加している。利用者数につきましては、平成28年度が477名だったのが、ことし10月時点で571名に増加しているということでもあります。

県内他市の状況を調べてみますと、例えば大分市では、平成28年度56カ所から、ことし9月時点では74カ所に増えています。B型就労支援事業所の増加というのは、決して別府市だけの話ではありませんが、人口比率で考えてみますと、やはり別府市に事業所が集中してきているのも、また事実ではなからうかな、そのように感じております。

同じ就労支援といいますが、A型とB型はやはり違いますが、このA型でなくてB型就労支援事業所が特に年々増加する理由については、どのように考えていますか。

○障害福祉課長（大野積善君） お答えいたします。

B型の事業所につきましては、働く場とともに日中の居場所が同居しているという性格を持っております。また、状態に合わせて作業内容を調整することができるため、通いやすい反面、工賃が安いというような実情があります。

○8番（森 大輔君） 別府市におきましての障がい者の推移、障がい者数の推移についてはどのようになっていますか。

○障害福祉課長（大野積善君） お答えいたします。

障害者手帳所持者数全体の推移は、平成28年度が8,804人、平成29年度が8,803人、平成30年度が8,837人と、若干の増加となっております。手帳の種別で見ますと、3年間で身体の方は255人の減少、療育の方は54人の微増、精神の方は234人の増加となっております。

○8番（森 大輔君） 現在、別府市におきましては、障がい者の方の人数というのは、平成30年度時点で8,837名ということで、大方8,800名以上の方々がいらっしゃるということで、この人数につきましては、年々増加している傾向にあるというふうにお聞きをしておりますが、そういう観点から、意味におきまして、これからさらに自立支援事業と申しますか、給付事業がさらに求められてくる時代になってくるのかなと推測をされておりますが、今、別府市にありますその33事業所の利用者の入所率、これにつきましてはどのように把握しておられますか。

○障害福祉課長（大野積善君） お答えいたします。

現在のところ、入所率については把握しておりません。

- 8番（森 大輔君） 入所率については把握されていないということですが、今回、この補正予算に組まれている金額、この算定の方法については、どのように算定されましたか。
- 障害福祉課長（大野積善君） 算定の方法でございますが、昨年度平成30年度の給付率の年度後半の伸び率を参考にして利用者の推計を立て給付費の試算を行い、補正額の算定基礎としております。

- 8番（森 大輔君） 今、市としては事業所の利用、入所率については実質把握はされていないということですが、把握されていなくてどのように予算を算出されたのかなど、ちょっと疑問になります。利用者の入所率が定員の8割いていない事業所さんもかなりあるというふう聞いておりますし、そういう意味におきましては、もしかするとまだまだこの就労支援を必要とする方々に対してこの福祉サービス、また事業所の存在というのが、なかなか広く正しく周知・理解されていない現状があるのではなかろうかなというふうにも感じております。

別府は、観光のまちとして発展をしてみましたが、同時に共生のまち、福祉のまちとしての歴史も大変長くあります。市の障害福祉課は、かなり仕事量が多く、また多忙を来す課でありますので、職員さんたちの手も数も十分に足りていない中で努力されていることと理解させていただきますが、もっと多くの方々にこの就労支援施設、この存在を知っていただけて豊かに生活、別府市でできるように市として、行政としてもサービスの周知に徹底していただきたい、そのように思います。

次に、障害児通所支援に要する経費、この追加補正につきまして伺います。

この補正予算1億5,313万円のうちの82.7%が放課後デイサービス給付費、これに占めています。現在の事業所数と利用者数の推移はどのようになっていますか。

- 障害福祉課長（大野積善君） お答えいたします。

別府市内の放課後等デイサービスの事業所数の推移は、各年度4月1日現在、休止中のものを除きまして、サービス提供事業所数は、平成28年度が12、平成29年度が14、平成30年度が16、平成31年度が18であります。各事業所の定員は、平成28年度が124人、平成29年度が139人、平成30年度が159人、平成31年度が179人と増加しております。

- 8番（森 大輔君） 今後の見通しですが、年々増加しているこの放課後デイサービス事業所、そしてまた利用者数の増加。今後の見通しにつきましては、どのように考えていますか。

- 障害福祉課長（大野積善君） お答えいたします。

増加の背景といたしましては、平成28年度、発達障害者支援法の改正による発達障害者支援の充実により、就学前また就学中の早期発見・早期支援への体制の整備から早期相談が増えており、また、早期相談を受けることのいわゆる抵抗感も減少しているということが上げられます。一方、保育士なども発達障がいについての研修を受ける機会が得られ、保育所等での早期発見から発達相談会に来られるケースも増えております。発達相談会の回数も先ほど述べさせていただきましたが、平成30年度が12回、相談件数が217件でしたが、本年度は相談会が22回予定されており、4月から10月までに既に相談件数が189件に達しております。そこで発達障がいの徴候があれば、早目の発達支援の利用を希望することが背景にあります。今後も施設利用のニーズが増える傾向は続くと思っております。

- 8番（森 大輔君） 課長との聞き取りの中で、「福祉事業は未来への投資である」というふうにお教えをいただきましたので、その考えのもとでこれからもしっかりと別府市として取り組んでいただきたいな、そう思いまして、この関連の質疑を終わります。ありがとうございました。

次に、子ども医療費助成に要する補正予算、これにつきましてお聞きをいたします。

この補正予算の内容につきましては、どのようになっていますか。

○次長兼子育て支援課長（月輪利生君） お答えいたします。

追加額の内容は、子ども医療費の助成対象を、令和2年10月より市民税非課税世帯の小中学生の通院費まで拡大するためのシステム改修委託料385万円と、今年度4月から9月の間の子ども医療費助成の実績が、前年度より2.19%増加したことによる子ども医療扶助費の追加額295万6,000円でございます。

○8番（森 大輔君） 前回の議会でしたか、市長のほうから子育て世代に対する支援の充実を図るということを伺っておりましたので、今回の補正につきましても、その1つなのかなと理解させていただいておりますが、現在別府市が行っている子ども医療費の助成が、この補正によって今後どのように変わっていくのか、お答えください。

○次長兼子育て支援課長（月輪利生君） お答えいたします。

子ども医療助成でございますが、現在、本市では未就学児については、入院費と通院費の全額助成を行っており、小中学生につきましては、入院費のみ全額助成を行っております。令和2年10月からは、市民税非課税世帯の小中学生まで助成範囲を拡大し、通院費を全額助成するものでございます。

○8番（森 大輔君） 今回の子ども医療費助成で対象となるこの非課税世帯の子どもたちの人数は、どのようになっていますか。

○次長兼子育て支援課長（月輪利生君） お答えいたします。

市内小中学生約8,000人のうち、今回の対象となる市民税非課税世帯の小中学生は、約400人でございます。

○8番（森 大輔君） 現在、県内で小中学生の通院に係る医療費の助成を行っていないのは大分市と別府市だけ、そのように聞いております。現実的に全額無料というのは、大変厳しい現実がありますが、利用者負担は一定程度あるべきという考えのもと、今後も段階的に子ども医療費の助成が拡大されていくことを検討していただきたい、そのように要望して、この項の質問につきましては終わります。ありがとうございました。

次に、機構改革についてお聞きをします。

今回の機構改革の内容につきまして、改めて教えてください。

○次長兼総合政策課長（柏木正義君） お答えいたします。

「防災局」を新設し、「共創戦略室」を「市長公室」に、「企画部」を「企画戦略部」に名称を変更します。「観光戦略部」と「経済産業部」を統合し、名称を「観光・産業部」に、「生活環境部」と「福祉共生部」を統合し、名称を「市民福祉部」とします。この再編により、市長部局は、現行の10部体制から9部体制となります。

○8番（森 大輔君） 市長が就任されてきて、幾度となく機構改革が行われてきましたが、たくさん機構改革がされるので、私も正直ついていけません。ことしの10月に機構改革がございました。そして、今回また機構改革が提案されておりますが、今回の機構改革の目的、これはどのようになっていますか。

○次長兼総合政策課長（柏木正義君） お答えいたします。

機構改革の基本方針といたしましては、住民ニーズと新たな行政課題の解決に取り組む体制の構築、そして、コンパクトな組織による意思決定の効率化と、職員力が発揮できる組織づくりとなっております。

○8番（森 大輔君） 今回の機構改革案は、どのような経緯で発案されましたか。

○次長兼総合政策課長（柏木正義君） お答えいたします。

10月に設置した「いきいき健幸部」に、健康分野における事務事業の一元化や支援体制等の機能の強化・充実を図るため、各部署に分散化している健康に関する事業を整理統

合する体制を構築いたします。また、同じく10月に新設した「公営事業部」や、4月に予定している「防災局」の新設に伴い、組織のコンパクト化を念頭に組織機構の再編に取り組みました。

組織案の策定に当たっては、ことし2月に実施した各部課等の組織機構に関する意見を集約し、総合政策課で素案を策定した後、再度各部課等の意見を聞くとともに、組織全体で協議を重ねてまいりました。

○8番（森 大輔君）今の答弁によりますと、各部・各課からさまざまな意見を集約されたのが、この総合政策課、そして、総合政策課のもとで今回の機構改革の素案を考えられたというふうにお答えをされましたが、ということは、各部・各課からさまざまな意見が集約されて、今回の機構改革によって職員の皆様がさらに働きやすい職場となるという機構改革になったという理解でよろしいですか。

○次長兼総合政策課長（柏木正義君）お答えいたします。

機構改革は、社会情勢や本市が重点的に取り組むべき政策や新たな課題等に対応するために実施をいたします。各部署に分散化している類似業務や関連業務を整理統合する体制を構築し、事務事業や窓口の一元化、支援体制等の機能の強化・充実に努めることができます。また、組織のコンパクト化により、効率的な組織運営、行政運営ができます。

○8番（森 大輔君）今回のこの機構改革によって、具体的に市民にとってのメリットは何だと考えますか。

○次長兼総合政策課長（柏木正義君）お答えいたします。

各部署に分散化している関連する業務を整理統合する体制を構築し事務事業の一元化等を図ることで、窓口のワンストップ化など市民の利便性の向上を図ります。また、組織をコンパクト化することにより事務事業の効率化を図り、市民に寄り添った行政運営を図ります。

○8番（森 大輔君）この機構改革によりまして、さらに別府市が市民に寄り添う市役所となれば、それでよいと思います。これからの様子をしっかりと注視してまいりたい、そのように思います。

次に、この機構改革の議第124号につきましてですが、これまで教育委員会が執行されていた事務の一部を、教育委員会から市長に権限移譲するということが提案をされておりますが、この権限移譲の目的はどのように考えていますか。

○次長兼総合政策課長（柏木正義君）お答えいたします。

本市では、10月に「いきいき健幸部」を設置し、生涯を通じて市民が健康で幸せに暮らせるまちづくりを推進するため、健康に関する事務事業を一元化することにより、乳幼児から高齢者まで継続した健康づくりのサポート体制の構築を目指しております。スポーツ基本法前文には、「スポーツは、心身の健康の保持・増進にも重要な役割を果たすものであり、健康で活力に満ちた長寿社会の実現に不可欠」と規定されており、スポーツを適切に継続することにより健康の増進を図ることができます。

さらに、市長部局の県事業等とスポーツに関する事業を一体的に推進することにより、市民にわかりやすく、また相乗効果による有効かつ効率的な事業の実施が見込まれ、市民の健康づくりを通して市民の生涯づくりを推進いたします。

○8番（森 大輔君）今までも教育委員会のほうでスポーツ振興、または健康づくり政策、いろいろと行われてきたと思います。その今回の提案で教育委員会から市長へと権限が移譲されるということですが、これによって今までと何が変わるのですか。教えてください。

○市長（長野恭紘君）お答えをいたします。

いろいろと議員は議員で思うことがおありになるとは思いますけれども、要は「いきいき健幸部」という部が基本的にできたわけですね。そこには、今までそれぞれの部や課に

分散をしていた機能、保健師さんなんかもちろんそうだと思いますけれども、そういう機能を集約すると。どこがやるというよりも、何をやるかということが重要だというふうに思っていて、「いきいき健幸部」がそういった市民の全体の健康を一元的に担うということで市民にとってどういう結果を、推進体制でどういう結果を、いい結果を必要最小限の力でもって発揮できるかということを考えていったときに、誰に権限が行くかというよりも、どういう体制でやっていくかということ、それはすなわち市民の皆さん方へどれだけいい効果・結果をもたらすことができるかというような目線でしか考えておりませんので、そうですね、それが直接的な答えになると思いますけれども、ちょっと何を意図して質問をしているのか、ちょっとごめんなさい、理解ができていないのですが、市民のためにとってどういう体制でやるのがいいか。誰がやるというよりも、どういう体制でやるのがいいかということによってこういうふうになっておりますので、御理解をいただきたいと言うしかなかなかありません。

○8番（森 大輔君）では、済みません、私の質疑が、意図がちょっと伝わっていないところがあるのかなと思います。私も正直、教育委員会から市長に権限が移譲される、一体どんな権限が移譲されるのかなと。教育委員会が今まで持っていた権限というのは、ちょっとよくわからなかったものですから、教育委員会がされていることも最終的には市長が、市長の理解のもとでこれまで政策もされてきていると思いますが、それをわざわざ教育委員会から市長に権限を移譲させるということで、何か今までと違うことが起こるのかなというところで質問をさせていただいたところです。

○市長（長野恭紘君）私の理解が悪いのかもしれませんが、教育長から私に権限が移譲するというよりも、教育委員会にあった課を市長部局に移すから、結局私に権限が移ったという言い方をされるのだと思うのですけれども、「いきいき健幸部」の中にその課が移って、そこで一元的に市民の健康づくりを、いわゆる子どもたちから、いわゆる生まれた赤ん坊から高齢者の皆さん方までの一元的な健康づくりをやっていくという意味で、教育委員会から市長部局に移ったので権限が移ったと、そういう言い方をされるのだと思うのですけれども、要はそういう教育委員会から市長部局に移ったということの意味なのだというふうに思います。

○8番（森 大輔君）そういうことでありましたら、今までももちろん健康づくり、またスポーツ振興というのは十分されてきたと思いますが、機構改革によって市長部局になることでより素早く、スピーディーに市長の政策、思う政策がばちっと通るというふうに理解させていただきます。

今回のこの「いきいき健幸部」、そして「スポーツ振興課」ですか、あ、「スポーツ推進課」ですけれども、これと、来年にあります東京オリンピック・パラリンピック、この推進事業、この関連につきましては、どのようになっていますか。

○企画部長（松川幸路君）お答えいたします。

御質問のオリンピック・パラリンピックの関連の事業につきましては、スポーツが「いきいき健幸部」のほうに移管するというので、基本的には今の「いきいき健幸部スポーツ推進課」のほうに移管するように予定しております。

○8番（森 大輔君）それなら、最後に聞かせてください。今回、「スポーツ推進課」が市長部局になるということで、ただし、学校の体育につきましては、今までどおり教育委員会のほうが所管するということですが、これまでありました例えばスポーツ奨励金交付事業、またはスポーツ全国大会出場校に対しての児童生徒の応援に要する交通費補助交付事業も、こういった取り扱いにつきましては、どちらが所管されますか。

○企画部長（松川幸路君）お答えいたします。

結論から言いますと、「いきいき健幸部スポーツ推進課」のほうに移りますけれども、

従前の「スポーツ健康課」で取り扱っている事務と何ら変わりはありませんので、私どもはスムーズに事務移行できるというふうに思っております。

○8番(森 大輔君) それなら、最後の最後にもう1つ聞きます。その「スポーツ振興課」、「いきいき健幸部」の「スポーツ推進課」ですかね、それは最終的に別府市役所のどこら辺に設置される予定になっていますか。

○企画部長(松川幸路君) 現在、庁内で協議中でございます。

○8番(森 大輔君) それなら、決まりましたら、またお知らせください。

では、これで私の議案質疑は終わります。ありがとうございました。

○12番(加藤信康君) 最後です。あわせて、今回の質問は1点だけ上げておりましたけれども、野口大先輩議員がほぼ完璧に御質問をいたしましたので、1点だけお聞きをし、意見も述べたいと思いますが、今回、国際スポーツキャンプ誘致の結果として、世界を代表する、世界というのか、国を代表するようなパラリンピック選手が来るということでありますけれども、そういう方々が来るに当たって今回予算が上がっていますけれども、移動手段等、いろいろチャーターすることになると思うのです。ただ交流するにしても、この別府に住む障がい者を、あわせて配慮が必要な方々の移動もかかわってくると思うのですけれども、今回の事業ではどのようにしようと考えているのかお聞かせください。

○ラグビーワールドカップ2019推進室長(杉原 勉君) お答えいたします。

本事業につきましては、ラオス選手との交流場所として太陽の家や学校を想定しております。そのため、選手の移動につきましては、太陽の家や学校と連携して検討したいと考えております。

また、長期的な展望に立った観光地等のバリアフリー化につきましては、本事業を推進する中で関係部局等との連携のもと、検討する必要があると考えております。

○12番(加藤信康君) 観光地としてのバリアフリー化については今後考えるということがありました。今回の予算、選手の受け入れと、そして先ほどの質疑の中で動画作成というのがありました。あわせて、また「共生社会ホストタウン」に名乗りを上げる。動画を子どもたち、あわせてメディアに発表し、場合によっては多分海外に向けても発信をしていくだろうというふうに思うのですけれども、別府市は「ともに生きる条例」を持っております。今回、先ほどチャーターの話をしましたけれども、なぜしたか。一つこういう障がい者スポーツを推進する、そして別府には太陽の家という世界でも名だたる施設があつて、そういう意味ではスポーツ観光としての役割を果たしていただくという意味では非常にいい事業だなと思うのですが、「ともに生きる条例」からすると、やはり別府に住んでいる人たちが共に生きられるというのが基本だと思います。

今回の事業は、国際スポーツのキャンプ誘致という表向きの姿があるのですけれども、私は、ホストタウンに名乗りを上げて動画を作成し発信をしていくという意味からすると、この「ともに生きる条例」をいかに具現化していくか、その1つの宣言をしていく、そういう事業になるだろうと思います。今回は、ワールドカップ事務局が受けていますけれども、機構改革も予定されています。これから障害福祉課も含めて、やはり別府に住む方々がどう共に生きられるか、そこに視点を移すための1つのきっかけにしていきたい。そのことを要望いたします。

私の、市民クラブの森山議員が、また移動手段について一般質問でもやっていくと思います。パラスポーツをするために、そして別府でキャンプをするために来る人たちだけでなく、同じ交流をするのであれば、市民が自由に移動して、そして観光客を迎えられる、そういうまちづくりを目指す1つのきっかけにしていきたい。そのことをお願いして、質問を終わります。ありがとうございました。

○議長(萩野忠好君) ほかに質疑もないようでありますので、以上で質疑を終結いたします。

上程中の全議案については、お手元に配付しております「議案付託表」のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託をいたします。

以上で、本日の議事は終了いたしました。

あす11日及び12日の2日間は、委員会審査等のため本会議を休会とし、次の本会議は、13日定刻から開会をいたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午前11時12分 散会

